

# 平成28年12月定例会会議録

(平成28年12月22日)

八代市教育委員会

## 八代市教育委員会 12月定例会会議録

- 【開催日】 平成28年12月22日（木）
- 【場所】 八代市千丁支所2階 庁議室
- 【出席者】 北岡 博 教育長  
高浪 智之 教育委員  
小嶋 ひろみ 教育委員  
倉野 敏郎 教育委員  
松永 松喜 教育委員
- 【出席職員】 桑田 謙治 教育部次長  
中 勇二 教育部政策調整審議員  
宮田 径 教育部理事兼教育政策課長  
渡邊 裕一 学校教育課長  
有馬 健一 教育部理事兼教育施設課長  
澤田 宗順 生涯学習課長  
高嶋 宏幸 教育サポートセンター所長  
福原 透 博物館未来の森ミュージアム副館長  
櫻井 幸枝 学校教育課審議員  
山田 章広 教育政策課主事
- 【事務局】 山村 悟 教育政策課副主幹兼教育政策係長  
坂部 功泰 教育政策課主任
- 【審議事項】 <議事案件>
- ①八市教委議第28号 熊本県八代市立学校管理規則の一部改正について
  - ②八市教委議第29号 八代市学校事務センター運営規程の制定について
  - ③八市教委議第30号 八代市教育委員会事務専決規程の一部改正について
  - ④八市教委議第31号 八代市教職員住宅条例の一部改正について
- <報告案件>
- ②報告第19号 平成28年度12月補正予算の概要について
  - ②報告第20号 八代市議会平成28年12月定例会一般質問要旨及び答弁について

**【発言要旨】**

(午前10時00分開会)

北岡教育長

定刻となっておりますので、ただいまから八代市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは、議事案件に入ります。八市教委議第28号熊本県八代市立学校管理規則の一部改正について学校教育課より説明をお願いいたします。

渡邊学校教育課長

はい、失礼いたします。それでは八市教委議第28号熊本県八代市立学校管理規則の一部改正についてご提案申し上げます。

平成29年4月、八代市北部学校事務センターを新たに設置するにあたりまして、その名称及び組織等について定めておく必要がございます。これがこの議案を提出する理由です。内容をご紹介します。資料の4ページからの管理規則新旧対照表をご覧ください。第24条の項に学校に新たに主任事務長と事務長という新たな職を設けます。第3項、主任事務長及び事務長は校長の監督を受け、事務職員その他の職員が行う事務を総括し、その他事務をつかさどる。というものを追加いたしました。

さらに第25条の2では事務センターに関して9項まで記しております。この事務センターとは、どこに置くのかというのを6ページの別表第2でございしますが、拠点校を鏡中学校に置き、鏡町、東陽町、泉町の9校を連携校としてあげているところでございます。これまでの共同実施の鏡校区、東陽校区、泉校区にあたります。この規則は平成29年4月1日からの施行でお願いしたいと思っております。以上、ご審議お願いいたします。

北岡教育長

はい、ありがとうございました。ただいま、学校教育課から説明がありましたが、ご意見、お尋ね等ございましたらいただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

それではお諮りいたします。八市教委議第28号熊本県八代市立学校管理規則の一部改正につきましては原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

はい、ありがとうございました。それでは八市教委議第28号は承認されましたのでよろしくお願いたします。

それでは、次に八市教委議第29号八代市学校事務センター運営規程の制定について学校教育課より説明をお願いいたします。

渡邊学校教育課長

続きまして、八市教委議第29号八代市学校事務センター運営規程の制定についてご提案申し上げます。平成29年4月に八代市北部学校事務センターを新たに設置するにあたりましては、運営に関しまして必要な事項を詳細に定めておく必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

資料の10ページと11ページにその内容を記しております。第1条では趣旨、第2条では業務ということで8項目にわたって業務内容を記しております。第3条では服務ということで、この訓令も平成29年4月1日からの施行を予定しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

北岡教育長

はい、ありがとうございました。ただいま、八代市学校事務センター運営規程の制定について説明がありましたが、ご意見、お尋ね等ございましたらいただきたいと思ひます。

倉野教育委員

質問よろしいでしょうか。第2条の3項のエに単身赴任手当額等の決定とありますが、この単身赴任手当というのが具体的にどういふときに支給されるのかというのを教えていただければと思ひます。

渡邊学校教育課長

細かい点については、説明できるだけの資料がございませんので、調べて後ほどお知らせしたいと思ひます。

中教育部政策調整  
審議員

市の職員の例ですと、距離が60キロ以上の異動があつた場合で、異動に伴って単身で住む必要が発生したということで基本額と距離に応じた金額が加算されまして、手当として支給されることとなります。県警あたりも同じようなかたちでしたので、60キロという制限は先生方も一緒かと思ひます。県内でも県南と県北とかと異動すると該当することとなります。

北岡教育長

ほかにございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

それではお諮りいたします。八市教委議第28号八代市学校事務センター運営規程の制定につきましては原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

はい、ありがとうございます。それでは承認されましたのでよろしくお願いたします。

それでは、次に八市教委議第30号八代市教育委員会事務専決規程の一部改正について教育政策課より説明をお願いいたします。

宮田理事兼教育政策課長

はい、それでは八代市教育委員会事務専決規程の一部改正についてご説明させていただきます。資料の13ページでございます。こちら学校事務センターの設置に伴うものでございまして、設置に伴って八代市教育委員会事務専決規程の専決事項について一部改正を行うものでございます。説明は15ページの新旧対照表でさせていただきたいと思っております。15ページをお願いいたします。

まず、第5条第2項に新しく設置される役職でございます事務センター長を追加しております。そして別表第3、校長及び幼稚園長の予算執行に関する事項でございますけれども、事務センターでは拠点校及び連携校に係る学校配当予算の執行を取りまとめて財務処理を行いますことから、一連の予算執行手続きのうち、支出負担行為と支出命令の2つの支払いのための事務手続き部分につきましては、事務センター長がその案件を決裁する方が事務処理の流れとしてスムーズに行われると思っておりますので、センター長の専決事項といたしましたので、第4号に拠点校及び連携校に係るものは除くという文言を入れております。なお、予算執行手続きの入り口となります予算執行伺につきましては、従来どおり各学校で起案をしていただきまして、学校長が予算執行内容を確認した上で、校長による決裁を行っていただくということでございます。

続きまして、別表第4は各職ごとの専決事項等でございますけれども、これまで共同実施主任の専決事項であった県費教職

員に係る扶養手当等の各種手当の認定、決定及び確認につきましては、共同実施主任に代わり事務センター長を置くこととなるため、共同実施主任と事務センター長の共通専決事項という規定にいたしております。また、新たに事務センター長の専決事項という項目を設置いたしまして、事務センター配当予算内における1件30万未満の予算執行、配当予算内の支出負担行為及び支出命令、そして先ほどご説明いたしましたように拠点校及び連携校に係る学校配分予算の支払い事務に関することは事務センター長の専決事項としております。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

北岡教育長

はい、ただいま、八代市教育委員会事務専決規程の一部改正について説明がありましたが、ご意見、お尋ね等ございましたらいただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

それではお諮りいたします。八市教委議第30号八代市教育委員会事務専決規程の一部改正については原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

はい、ありがとうございます。それでは八市教委議第30号は承認されましたのでよろしくお願いいたします。

それでは、次に八市教委議第31号八代市教職員住宅条例の一部改正について教育政策課より説明をお願いいたします。

宮田理事兼教育政策課長

はい、それでは、八代市教職員住宅条例の一部改正についてご説明いたします。資料の17ページになります。本案件は泉第八小学校の教職員住宅改築による使用料改定のため、八代市教職員住宅条例の一部改正を行うものでございます。本市におきましては保有する教職員住宅は現在3棟でございまして、いずれも泉第八小学校に勤務する教職員が対象となります。しかし、本年度の熊本地震によりまして、現校長が入居されている住宅を除く2棟が使用不能となりまして、現在新しく教職員住宅を建設しているところでございますけれども、今年度末には新しく第2教職員住宅として4棟が完成し、既存の1棟とあわ

せて計5棟が確保される予定でございます。

それでは、19ページの新旧対照表の方でご説明いたします。まず、条例の題名を八代市へき地学校教職員住宅条例と改めることとしております。この教職員住宅は合併前の泉村により建設されたものでございまして、へき地教育振興法の趣旨にもとづいて、泉第八小学校に勤務する教職員のみを対象としているため、この改正を機にこのことを明確に示す題名に変更するものでございます。

次に、第1条におきましてへき地教育振興法に基づき、ということ、その目的を示す文言を加えまして、前条例の第1条及び第2条をとりまとめるかたちで、設置に係る趣旨を明快に記したところでございます。

次に、第4条につきましては、条例の題名及び第1条の設置に関する条文の改正に伴って文言の修正を行うものでございます。また、第6条につきましては、この施設が教育施設であることを今回改めて確認し、その管理者は教育委員会であることから、所要の修正を行うものでございます。次に、使用料についてですけれども、使用料につきましては別にお配りしております1枚ものの資料にもとづいて説明をさせていただきます。

算定の根拠につきましては、教職員のための住宅ということで、熊本県の教職員住宅の家賃算定式を参考にこれに準じて算出した金額を基礎額としています。資料中段の使用料の算定の欄をご覧くださいと思います。まず上の方ですけれども、教職員住宅本体の建設に要した費用Aから国庫補助金Bを減じたものを算定用の建設費用といたしまして、これに耐用年数等を考慮して、その下の段の①の償却費、②の修繕費、③の損害保険料など年間の必要経費を算出いたします。これらを下の使用料算定式にあてはめまして、1戸あたり1月あたりの額を算出いたしますと、25,096円になります。これが県の算定式による使用料の額となるわけですが、本市の泉第八小学校につきましては県内で最もへき地の等級が高い県内唯一の4級のへき地でありますことから、地理的な条件、勤務地としての困難度等を考慮いたしまして、本市独自に④のへき地等級による按分掛率100の50を乗じて、太枠の欄にございますように、12,000円という使用料を設定したところでございます。

この金額が妥当なのかということですが、参考といたしまして、その他の市町村の状況を見ますと、五木村と山都町が1級、高森町が3級のへき地でございますけれども、だ

いたい13,000円から20,000円程度の設定となっております。低い金額のものは年数が経過して物件ということですが、このような状況からも本市が設定する新築で12,000円という額は妥当ではないかと考えておりますので、ご審議方よろしくお願いたします。

北岡教育長

はい、ただいま説明がありましたが、ご意見、お尋ね等ございましたらよろしくお願いたします。  
よろしいでしょうか。

倉野教育委員

はい、今の使用料についての説明がございました。12,000円というのは、4戸作られるうちの1戸ということでしょうか。

宮田理事兼教育政策課長

はい、1戸当たりの金額でございます。

松永教育委員

関連して、去年まではいくらだったでしょうか。

宮田理事兼教育政策課長

こちらの第一教職員住宅と同じ5,000円でございます。泉村時代からずっと5,000円でしたけれども、今回新築ということで改めて算定をし直しました。

北岡教育長

では、私の方から、この資料では、他の市町村ということで五木村、美里町、山都町、高森町の4つの町村の例が挙げてありますけれども、これが何年くらいのものかはわかりますでしょうか。

宮田理事兼教育政策課長

五木村が平成18年に建築されております。美里町が15,000円が昭和57年の物件でございます。その上の23,000円は平成5年、平成12年の物件ということでございます。山都町は築13年から30年ということで、この築30年にあたる部分が7,000円かなというところでございます。  
以上です。

北岡教育長

高森町はわかりますか。

宮田理事兼教育政策課長

高森町はあとで、追加で調べたものですから、年数までは聞いておりません。すみません。



北岡教育長

教職員住宅条例の改正をするにあたって、市の法令審議会を  
通って、議会への説明も必要になってくると思います。12、  
000円という額で私はよろしいと思っているのですが、議員  
さんの中には、他市はどうですか、それはいつ頃建てられたの  
ですかというようにお尋ねになる可能性もあるので、手持ち資  
料として用意しておいていただけるといいのかなと思います。  
よろしく願いいたします。ほかにございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

それではお諮りいたします。八市教委議第31号八代市教職  
員住宅条例の一部改正については原案のとおり承認してよろ  
しいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

はい、ありがとうございました。それでは八市教委議第31  
号八代市教職員住宅条例の一部改正については承認されまし  
たのでよろしく願いいたします。

それでは、議事案件の4件すべてをご承認いただきましたの  
で、次は報告案件の2件をお願いしたいと思います。報告第1  
9号平成28年度12月補正予算の概要について説明をお願い  
いたします。

桑田教育部次長

こんにちは。お世話になります。それでは、報告第19号平  
成28年度12月補正予算の概要についてご報告いたします。  
それでは資料の報告案件編の2ページをご覧いただきたいと  
思います。11月28日から12月21日までを会期とします  
12月定例市議会が開催され、今回可決されました教育部所管  
分の補正予算についてその概要を説明いたします。

2ページに一般会計事項別明細の歳出の方をご覧いただき  
まして、款9教育費でございますが、7億2,112万1,0  
00円を追加し、補正後の額が51億7,052万2,000  
円となっております。なお、補正額7億2,112万1,00  
0円の所管別内訳としまして、教育部所管分が1億9,193  
万2,000円の増額、経済文化交流部所管分が5億2,91  
8万9,000円の増額となっております。それでは補正予算の  
内容についてご説明いたします。資料3ページをご覧いただき  
たいと思います。

例年12月市議会におきましては、事業費補正に加えて人件費補正を行っております。まず、人件費補正について説明をいたします。資料3ページの1番下に人件費1,803万5,000円の減額となっております。うち教育部所管分は1,530万2,000円の減額となります。これは人事異動により職員1名減によること、退職者や育児休業者がそれぞれ1名あったこと、それと市町村職員共済組合負担金率の軽減の改定に伴いまして、予算の増減に対応するための人件費補正でございます。なお、本年度の人事院勧告に基づく給与改定については、国の方は3年連続となる引き上げ改定を実施いたしますが、本市では実施しないことになりました。その理由としては、熊本県が先の熊本地震の影響により民間給与の実態調査ができなかったことや、県内の厳しい経済情勢等を勘案し、給与改定を行わないことなどを考慮して、給与改定を見送ったためでございます。

次に事業費補正についてご説明いたします。資料の4ページを開けていただきたいと思います。資料4ページの小学校非構造部材耐震化事業でございますが、中学校にも同じく中学校非構造部材耐震化事業がありますので、あわせてご説明いたします。非構造部材の耐震化につきましては、平成27年度及び28年度に小中学校の体育館及び武道場の吊り天井の撤去、軽量化とこれに付随します照明器具の取り換え、バスケットゴールの落下防止を重点的に行い、吊り天井部分についての耐震化は完了したところでございます。今回の分は小中学校体育館の照明器具、窓ガラス、バスケットゴールなどの非構造部材の落下防止、取り換えを実施するものでございます。

年度内に契約を行い、早期完了に努めていきますが、工事は重点的に来年度の夏休みに予定しておりますことから、表にありますとおり、繰越明許費を設定させていただいております。工事の対象校は、小学校では代陽小学校体育館ほか7校、中学校では第二中学校体育館ほか5校となります。事業費としては、小学校分が1億566万2,000円、中学校分が7,801万2,000円で全額工事請負費で、特定財源として小学校分で補助対象額の3分の1が支給されます。国支出金の学校施設環境改善交付金2,242万7,000円と充当率100%地方債の緊急防災減災事業債830万円となっております。中学校分も同様で国支出金が1,619万9,000円、地方債が830万円となっております。具体的な事業内容については、別紙配布をいたしております。報告第19号平成28年12月補正予算の概要について(資料)の1

ページを開けていただきたいと思います。

まず、事業目的でございますが、文科省が定めます公立学校施設の施設整備基本方針に基づき、耐震化が遅れております体育館の非構造部材の耐震化を進めるものでございます。2番の全体事業期間としましては、平成26年度から平成30年度までの5年間で体育館の非構造部材の耐震化について遅くとも平成30年度までの完了を目指すものであります。総事業費としましては8億5,062万8,000円を見込んでおります。

4番目の非構造部材耐震化の主な内容でございますが、平成27、28年度は主に吊り天井対策を行いまして、平成29、30年度につきましては吊り天井以外の照明器具、窓ガラス等の非構造部材の対策を実施するものでございます。

同資料の2ページをご覧くださいと思います。学校ごとの事業概要でございまして、事業名、建物概要、耐震化内容などを記載しております。例えば、番号1の代陽小学校の体育館非構造部材耐震改修事業の内容でございますが、表の真ん中に主な工事概要を記載しております。代陽小学校の場合、バスケットゴールやスピーカーの落下防止対策と照明器具改修となっております。他の小中学校につきましても、記載のとおりでございます。以上が非構造部材の耐震化についてでございます。

次は、報告案件資料の4ページに戻りますが、泉第八小学校空調設備改修事業でございます。補正額が2,356万円で内訳としましては、委託料に工事監理業務委託費140万3,000円、工事請負費に空調設備設置工事費などに2,215万7,000円を計上いたしております。特定財源としましては補助対象額の3分の1が支給されます国支出金の学校施設環境改善交付金の708万6,000円と充当率が100%の学校教育施設等整備事業債1,640万円を充当いたしております。

事業の概要についてでございますが、先ほどの資料の3ページを開けていただきたいと思います。事業目的でございますが、教室や事務室等で暖房用に使用しております石油ファンヒーターが昭和60年に設置され、31年を経過しております。老朽化により本体や給油、配管等の故障や不具合などが生じ、暖房に支障が出るケースが生じています。当該石油ファンヒーターの維持管理には消防法の規定により、甲種または乙種第4類の危険物取扱者を常駐させることとなっております。このようなことから有資格者の配置が不要で、室内環境が安全かつ維持管理が容易な電気式エアコンの設置を行うものでございま

す。次に事業期間及び事業費でございますが、事業期間は来年度の夏休み期間中に集中的に工事にとりかかるため28、29年度の2ヵ年度としています。これも先ほどありましたように繰越明許費の設定をさせていただいております。事業費は空調設備や電源工事などの工事管理委託費の2,356万円となっております。施設の概要でございますが、暖房の方式を石油ファンヒーター方式から電気式のヒートポンプ方式、エアコンに変更するものでございます。エアコンの設置場所につきましては、寒冷地仕様のもを普通教室、特別支援教室、図書室、保健室及び職員室などに天井埋め込み、天井吊りタイプ、壁掛けタイプの室内機13台を設置するものであります。以上が、泉第八小学校の空調設備改修事業でございます。

以上で、教育部所管の補正予算の概要の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

北岡教育長

ただいま、12月補正予算の概要について説明がありましたけれども、お尋ね等ありましたらお願ひします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

冬場になりますとマイナス10℃、積雪も60センチになるという時もあります。平野部の学校の状況とまったく違いますので必要なものかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に報告第20号八代市議会平成28年12月定例会一般質問要旨及び答弁についてお願ひいたします。

桑田教育部次長

12月定例会市議会におきましては、4日間にわたり議員19人による一般質問が行われました。教育部関係の質問としまして、報告案件資料の8ページのとおり、6人の議員から8項目に関する質問がありました。

事前に各教育委員様には質問答弁要旨をお配りしておりますので、簡単に骨子を説明させていただきたいと思ひます。それでは、資料の9ページでございます。橋本隆一議員、いじめ問題への取り組みについてでございます。いじめが発生した場合の学校の対応、関係児童生徒や保護者への指導、児童相談所、警察等との連携、重大事態への対応方針についてのお尋ねでございました。

これに対しまして、いじめ問題への取り組みとして学校では

いじめ防止基本方針に基づき、学校内に対応チームを設置し、組織的に対応するとともに、いじめた児童生徒の保護者に対しては事実を伝え、指導、謝罪、関係修復へとつないでいく、他機関との連携については、教職員での対応が困難な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣を県に要請したり、警察や児童相談所との連携を図り、重大な事案に対処しているとの教育部長の答弁がありました。

続いて15ページを開けていただきたいと思います。笹本サエ子議員、同和行政の終結と本市の課題についてという質問でございました。法律に基づく同和対策事業が平成14年3月に失効という経緯を踏まえ、市長部局に対して人権オンブズパーソンの廃止、扶助費廃止の見通し、住宅新築資金等貸付金の実態についての質問とともに、教育委員会に対して西宮上日置集会所の設置経緯と利用実態、学校現場における人権同和教育の実態についての質問でございました。特定の運動団体や部落問題に偏重した実態が認められるという議員の考えに基づく質問でございました。これに対しまして、西宮上日置集会所のあり方について、当該施設の設置の経緯や、他市の状況を踏まえ、様々な人権教育、人権啓発の場として条例を含めて検討をしていきたい、また、学校現場における人権同和教育の実態では、人権同和教育の一環として、授業研究会とレポート研究会に組織的に取り組むことは大切なこと、各学校で取り組む人権同和教育は、熊本県人権教育・啓発基本計画に基づき、学校、学級の実態を踏まえて最も適した教材で行うべきものと考えたとの教育部長の答弁がありました。

次に25ページを開けていただきたいと思います。同じく笹本サエ子議員の学校トイレの改善についてでございます。本市の学校トイレの洋式化の現状を踏まえて計画的な整備を要望されたものでございます。これに対して八代市の洋式化の現状は、国および県平均を下回っている現状であり、今後の取り組みについては、トイレの洋式化は学校施設の重要な環境整備の1つとして取り組んでいくとともに、避難所機能を強化するためにも取り組みを進めていきたいとの教育部長の答弁がありました。

続きまして29ページを開けていただきたいと思います。太田広則議員、食品ロス削減の取り組み推進についてでございます。食糧難への対応も含め、国際レベルでの食品ロスの削減の中、学校、幼稚園において、食育、環境教育の観点からどのような取り組みをしているのか。また、残食料を把握しているのかについての御尋ねでございました。これに対して、学校では食

育、環境教育の視点を取り入れた授業及び活動を計画的に実践するとともに、給食時間には栄養面の指導に加え、食事の時間の確保に努めている。給食センター等においては、好きな食材と嫌いな食材を組み合わせる、子ども達が好む味付けとするなど献立の工夫を行っているとの取り組みを披露するとともに、今後も子ども達が命をいただいているということを実感でき、食べ物を大切にする意識や態度の育成につながる取り組みを実践したい。また、残食料は平成27年度は年間1人当たり1,046グラムで、1日1人当たりでわずか5.4グラムであるとの教育部長の答弁がありました。

続きまして33ページ、島田一巳議員でございます。八代市立小中学校教職員の勤務状況についての質問でございました。教職員の勤務時間外における在校時間の現状を踏まえて、教職員が児童生徒に向き合う時間をどのように確保していくのか、その方策についてのお尋ねでございます。昨年9月議会に引き続き質問でございます。これに対しまして、総実勤務時間の縮減に向けて校務改革による業務の効率化や管理職への啓発を行っている。業務効率化は児童生徒と向き合う時間を生み出し、児童生徒との良好な関係を構築するなど大変有意義であるので、引き続きさらなる校務改革の推進に努めていきたいとの教育長の答弁がありました。

次に37ページを開けていただきたいと思います。同じく島田一巳議員でございます。八代市立小学校運動部活動の社会体育移行についての質問でございます。社会体育移行の進捗状況と課題について社会体育移行後の市としての支援体制について、また、熊本市が社会体育へ移行しないという報道があったことに伴う、本市への影響についてのお尋ねでございました。これに対して市としての支援体制について、教育委員会では移行後のクラブの活動指針を定めるとともに、移行後の活動を見守る組織を市長部局と連携して立ち上げ、クラブが活動指針に則った活動ができるよう組織的にサポートしたいという教育長の答弁でございました。

続きまして41ページを開けていただきたいと思います。西濱和博議員の平成28年熊本地震の被災地である本市における防災教育及び防災キャンプに対する教育委員会の認識についてでございます。学校における防災教育の取り組み状況、生涯学習分野における防災教育の充実、防災キャンプの意義や取り組みの必要性について教育委員会の認識のお尋ねでございました。

これに対しまして阪神淡路大震災や東日本大震災など大き

な地震を受けて、学校では防災計画や危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、県の指定を受けて、学校では防災教育の研究や防災キャンプを実施している。これまで、在校時の災害を想定した訓練であったが、熊本地震を教訓に在宅時、登下校時の対応を想定し、家庭、地域、関係機関と連携を図った防災訓練を推奨していきたいと教育部長が答弁しております。

また、生涯学習分野における防災教育の充実及び防災キャンプに関する認識については、社会教育活動や生涯学習活動の中における防災教育の重要性は認識している。防災教育は関係部局と連携し、全市一体となった取り組みをすすめていくものであると認識する。防災キャンプについては、防災だけでなく減災という面から防災教育の中の一つの手法として有効な事業と認識すると教育長が答弁しております。

続きまして48ページでございます。野崎伸也議員の新庁舎建設と並行して進める市有施設整備についてということでございます。避難所として利用される校区公民館の安全確保の中で、公民館の整備の現状と今後の整備予定についてのお尋ねでした。これに対しまして、復旧復興プランに基づき大規模改修等については経過年数や老朽度合、改修状況など総合的に判断し、財源確保に努め、計画的に進めていきたいと教育部長が答弁しております。

そのほか、具体的な答弁内容については、配布の報告第20号を確認していただければと思います。簡単ではございますが、報告とさせていただきます。以上です。

北岡教育長

ただいま、12月定例会の一般質問の概要というかたちで説明いただきましたが、お尋ね等ありましたらお願いします。  
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

では、報告案件の2件は終了します。  
次に、連絡事項をお願いしたいと思います。まずは、教育政策課から。

宮田理事兼教育政策課長

はい。特にございません。

北岡教育長

学校教育課。

渡邊学校教育課長      はい、2点あります。まず、先ほどの報告をさせていただきます。

櫻井学校教育課審  
議員      失礼いたします。熊本県職員の単身赴任手当に関する規則があります。その第3条に基準が載っております。1、人事委員会の定めるところにより算定した通勤距離が60キロメートル以上であること。2、人事委員会の定めるところにより算定した通勤距離が60キロメートル未満である場合で通勤方法、通勤時間、交通機関の状況等から前号に相当する程度に通勤が困難であると認められること、とありました。以上です。

北岡教育長      倉野委員、よろしいでしょうか。

倉野教育委員      はい。

渡邊学校教育課長      もう1点ございます。平成28年度の卒業式の日程が確定しましたので、お知らせします。毎年、高校入試等の期日でずれたりしておったわけですけれども、まず、八代支援学校につきましては3月10日金曜日に予定どおり行われます。次に中学校15校ですが、3月11日土曜日、今年度については土曜日の実施ということになりました。理由でございますが、今年度は熊本地震の影響で、高等学校の入試が1日延期をされました。例年、火曜日、水曜日に実施されますが、今回は水曜、木曜ということで、金曜日の卒業式が不可能ということで、校長会と協議をしまして、土曜日に実施をする方向で考えました。小学校につきましては3月23日木曜日ということで、こちらは予定通り実施したいと思います。以上です。

北岡教育長      では、次に教育施設課。

有馬理事兼教育施設課長      特にございませぬ。

北岡教育長      生涯学習課。

澤田生涯学習課長      2点あります。1点は先週の土曜日17日にまなびフェスタを開催しまして、無事に終了することができました。もう1点は年明けまして1月8日に成人式を行います。2時から式典を行います。その後イベントをやって、3時40分までに終了する予定です。今回の新成人者の対象人数について、12月1日



現在の数字になりますが、男553名、女665名、合計の1,218名の予定で行います。既に案内のハガキは発送しておりますので、当日に向けて準備をすすめるところです。以上です。

北岡教育長 次教育サポートセンター。

高嶋教育サポートセンター所長 サポートセンターからは先月も申しましたけれども年頭研修会についてのご案内です。1月5日午後1時より千丁文化センターにて開催いたしますので、ご多用のところとは存じますが、ご参加いただきますようご案内申し上げます。以上です。

北岡教育長 次に博物館。

福原博物館未来の森ミュージアム副館長 2件ございます。1件目は秋季特別展覧会写真家麦島勝の世界展のご報告でございます。10月21日の金曜日から12月4日の日曜日まで39日間開催いたしました。最終的に4,328名の入館がございました。当初の目標4,500を掲げておりましたので、96%の達成率でございました。数字的にはもう少しと思いましたが、評判は非常に良く、マスコミ等でも取り上げられていました。もう1件ですが、一昨日、12月20日の火曜日から今年の仕事納めの28日金曜日まで、高圧受変電設備の更新工事を行っております。そのため現在、臨時休館中でございます。年が明けましてから、1月5日に停電工事ということになっております。以上、お知らせでございます。

北岡教育長 はい、ありがとうございます。工事等で事故がないようによろしくお願いいたします。  
それでは最後に事務局の方から。

山村教育政策課副主幹兼教育政策係長 はい、次回1月の定例会の方を29年1月19日木曜日の午前10時からということで予定させていただければと思います。

北岡教育長 はい、来月の定例会は1月19日木曜日の午前10時からという予定でございますが、委員の皆様ご出席の方はよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

それでは、よろしくお願いいたします。

それでは会議録署名委員の指名をさせていただきます。高浪委員、松永委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして八代市教育委員会12月定例会を閉じます。

(午前11時02分 閉会)

平成 年 月 日

署名委員

---

---

記録者

---